

## 第18回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【12/18 知事訓示】

### 【現況】

- 本県では、12月3日から本日までの2週間を感染拡大防止に向けた集中対策期間とし、県民の皆様には基本的な感染防止対策の徹底などをお願いして参りました。
- しかし、県内における感染者は、拡大傾向のままであり、12月11日から昨日までの直近1週間で、198名の新規感染者が確認されました。
- また、昨日時点の入院患者は162名、病床使用率は40.5%であり、過去最多となっています。
- 人の移動が集中する年末年始を迎え、感染がさらに拡大する可能性もあります。そのため、集中対策期間を来年1月11日まで延長することとします。
- 本県の感染状況は、現在のところ、国が示す「ステージ3」には該当していません。しかし、このまま感染が拡大し、新規感染者数が「ステージ3」に該当すると判断した場合、感染が拡大している熊本市中心部の酒類を提供する飲食店などに対し、営業時間短縮要請など、より強い措置をお願いすることを決断いたしました。
- 現在、対象とする店の種類や区域などの詳細について、熊本市と検討を進めています。
- 各部局においては、引き続き、緊張感を持って、必要な対応を迅速に行ってください。

### 【医療提供体制の強化】

- 本県では、県内における感染拡大に対応するため、入院患者受入れ病床を新たに20床確保しました。また、2棟目となる宿泊療養施設を12月24日に開設し、80室を確保する予定です。
- これにより、合わせてプラス100名の陽性者の受け入れが可能となります。今後も、確実に医療を提供できるよう、医療提供体制を強化して参ります。

### 【中小企業の資金繰り支援について】

- 次に、中小企業の資金繰り支援についてです。
- 本県では、総額3,000億円の新型コロナ対策の融資枠を設け、中小企業の皆様の資金繰り支援を行って参りました。

- さらに、事業者の資金需要が高まる年末や年度末に向けて、県、金融機関等が一丸となり、引き続き、資金繰り支援に取り組む必要があります。
- そのため、来週23日に私自ら、直接、金融機関等のトップの方々に対する要請と意見交換を行い、更に連携を強化して参ります。また、事業者の皆様に対して、融資制度や相談窓口の活用につながるよう広報の強化を行って参ります。

#### 【ひとり親世帯臨時特別給付金】

- 次に、ひとり親世帯臨時特別給付金についてです。
- 新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にあるひとり親世帯の方に対し、臨時特別給付金を再度支給いたします。
- 対象となるの方々に対し、年内に支給できるよう、必要な予算を本日付けで専決処分いたしました。

#### 【県民の皆様へのお願い】

- 最後に、県民の皆様へのお願いです。
- 感染拡大防止のためには、県民の皆様、一人一人が「感染しない」、「感染させない」ように注意していただくことが大切です。
- 新型コロナウイルスを正しく理解し、引き続き、マスク着用、こまめな手洗いと手指の消毒、人と人との距離の確保等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- これから年末年始を迎えます。感染が流行している地域にお住いの御家族や御親戚、御友人の方々に対して、ふるさとや御家族の方のことを考えて、年末年始の本県への帰省を控えていただくよう、お伝えいたしたいと思います。
- また、その他の地域にお住いの御家族等に対しては、帰省の時期を分散していただくことや、感染防止対策を徹底することをお伝えいたしたいと思います。
- 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気です。感染された方や、その御家族、また、医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などは絶対にならないよう、改めてお願いいたします。

(以上)